


所管部課	会計課	部長	並木 俊則			
件名	東大和市会計管理者事務の専決等に関する規程の一部を改正する訓令について		区分	1 審議事項	○	
関係事項	条例規則					
	部課機関					
1. 要旨						
<p>(1) 改正理由 平成28年4月1日付で教育長が特別職となることに関連し、規程の一部改正するものである。</p> <p>(2) 主な改正内容 第2条第2号中「副市長」の次に「、教育長」を加える。</p> <p>(3) 施行日 決裁日施行</p> <p>(4) 影響及び効果 特になし</p>						
2. 経過 (現時点に至るまでの経過)						
<p>・文書課にて事前審査済み</p>						
3. 留意事項 (問題点等)						
<p>特になし</p>						
4. 主管部処理案 (検討結果等)						
<p>庁議付議後、起案処理により改正の事務手続きを進めたい。</p>						
5. 審議結果						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。